

4/28
赤旗

10万円給付DV避難者の手続きは?

Q D.V.避難者が、世帯主でなくても1人10万円の特別定額給付金を受け取れると聞きました。どんな手続きが必要ですか?

(說者)

4月30日が期限

A こま住んでる 個々からの暴力を理由
区市町村の給付金担当 に避難していくことを
窓口に、「田中書」(配 申し出の書類) を提出

住民票のある自治体に、いまの住所は知らず連絡がいき、手続きした人とその同伴者の分の給付金は、世帯主への支給がスタート。申し出の期限は4月一等が発行する証明書や、市町村が発行するDV被書申出確認書・保護命令決定書の申込または正本。

卷之二

「申出書」の様式は
全国統一です。市町村
の窓口や婦人相談所、
総務省ホームページなど
で入手できます。

「申出書」には、次
の書類のほかに、
申請書類の提出時に
提出する書類が
付属してあります。

「あきらめずに手続
きを—」「まずは相談
をしている人に届くよ

の書類のいすれかの添付が必要です。SNSや連絡・連絡網を使って大いに広

・婦人相談所
者暴力相談支援センタ
（2020・4・28）

一等が発行する証明書
も、市立大が発行する
お買問は、メール

株式会社JCP
D.V.被書由正確認書
hensyukoe@jcp.or.jp
p. あたはヘルクス

・保護命令決定書の
臍本または正本
3 (33350) 100
4までお寄せください

申し出の期限は4月

30日までです。それを

過ぎても申請はできま
すが、世帯主に被害者

と子どもの分が支給されてしまう前に、でき

るだけ早く手続をし
まつ。

「お札の切手」手続

きを…」「まずは相談を」—この情報が必要

としている人に届くよ
う、SNSや連絡・連

帯緒を使って大いに広げてござれ。

二〇二〇年四月二十八日

ご質問は、メール

news.yukuee.jp.on

480